

平成30年4月27日

一般社団法人 日本専門医機構  
理事長 吉村 博 邦 様

地域医療を守る病院協議会(五病協) 議長 雨宮



全国厚生農業協同組合連合会

経営管理委員会会長 雨宮 勇

公益社団法人 全国自治体病院協議会

会長 邊見 公雄

公益社団法人 全国国民健康保険診療施設協議会

会長 押淵 徹

一般社団法人 日本慢性期医療協会

会長 武久 洋三

地域包括ケア病棟協会

会長 仲井 培雄

### 新専門医制度に関する要望

平成30年4月から総合診療領域を加えた新専門医制度が新たにスタートしました。期待されていましたが総合診療領域での登録においては、様々な理由があると思われませんが、採用・登録者数は184名と全体の2.2%程度の状況であります。また、従来の他の18領域についても東京など大都市に集中し、診療科によっては登録がゼロや有っても1名又は2名程度といった道県が多数存在するところであります。

貴機構では「全国から東京に集中しているわけではない」としていますが、我々は都道府県別の人口比に対する専門医の応募登録者数で比較議論をいたしました。東京の人口は日本全体の人口比で10.6%ですが、専門医の登録数は全体の21.5%と大きく上回っております。また、診療科によっても異なりますが、主要な診療科では19%~30%程度といずれも集中と言わざるを得ない数値となっております。このままでは5年後、10年後には、現在も問題となっている地域偏在、診療科偏在が増々拡大し、それどころか地方の基幹病院、大学病院においても医師不足で立ちいかなくなるのではないかと危惧しております。

仮に過年度の割合と比較して「東京に集中していない」とするならば、上限がなく元々東京に集

申していたことを前提として、変わらないということに過ぎず、昨今の医師の地域偏在が叫ばれる中、大都市集中を是認するものであります。

医師の地域偏在・診療科偏在の解消は、貴機構の役割でないということなのかもしれませんが、新専門医制度を通じて、こうした地域偏在、診療科偏在対策を講じることができる唯一の団体でありますので、地方における医療確保に対する危機に応えるべく、対策のご検討を要請いたします。

総合診療専門医に関しては、新たに創設され、位置づけられた領域であり、中心となる学会が存在していないことから、現時点では、この「総合診療専門医に関する委員会」が他の18領域における学会に相当いたします。「総合診療専門医に関する運営委員会」を新たに立ち上げ、課題等について議論していくとしていますが、今後、円滑且つ本格的にこの領域の確立を進めるためにも、そして、これから総合診療医を目指す者のためにも、委員会において、具体的な制度設計等の議論を加速して協議頂きますよう要請いたします。

最後に組織運営のことではありますが、地方の医療機関にとって、医師の確保は死活問題であり、新専門医制度の動向については貴機構からの情報発信が医療確保に重大な影響があることは言うまでもありません。しかしながら、唯一頼りとする貴機構のホームページにおいては、専門医の応募状況や理事会等における議論などの様々な情報が全く提供されず、現在の状況は適時適正な情報発信となっているとはいえない面があります。また、決定されたことについてもどのような過程を経て決まったのか、わかり兼ねるものもあります。今後、貴機構の運営に際しまして重要な適正な情報をいち早く共有していただけますよう要請いたします。